



仙台市バス

宮城交通バス事故は、他人事ではない

安全確保は急務

運転手不足は

3日未明、北陸自動車道で起きた宮城交通夜行バスの衝突事故。長時間勤務が常態化していました。運転手不足が背景にあります。「仙台市営バスも他人事ではない」。嵯峨サダ子議員が取り上げました。

時間ギリギリのダイヤ

市バスの事故（今年度1月まで）…人身38件、物損39件

嵯峨議員 「無理なダイヤが事故の要因になつてているのではないか。現場からは『60分かかる区間を53分で走行するよ

うなダイヤばかり』とか、連続運転は労働基準局では4時間としているのに『4時間を超えても走れと指示されている』など

の声がでている」

交通局 「ダイヤ編成は、可能な範囲で改善している」

睡眠4時間でベトベトの人も

嵯峨議員 「交通局は、睡眠時間を8時間確保していると言つが、これは退庁から翌朝出勤までの時間のことでの勤に往復2時間かかる人

勤に往復2時間かかる人

の場合は、食事・入浴などを考慮れば、睡眠は4時間程度しか取れない。休息期間を11時間以上に改善すべきだ」

交通局 「休息11時間にすると大幅な増員を必要とし、現在の経営状況では困難」

正職員を増やし、人不足解消を

嵯峨議員 「月に4回も公休出勤する乗務員もいる。乗務員の平均年齢は52・7歳。十分な休養を与えないのは、大変危険なことだ。待遇も改善すべきだ。給与改定で基本給は、市役所職員と比べ約10万円の開きだ」

交通局 「近々正職員の採用を再開する必要があり、時期を検討する」

宮交も運転手不足なのに仙台市が運行を委託

嵯峨議員 「宮交バス衝突事故に関する新聞記事は、宮交の運転手不足の背景に、仙台市交通局から委託された市営バス業務の増加などがあった。宮交の運転手698人のうち、100人以上が市営バスに乗っている」としている。市が宮交に管理委託を拡大することで、宮交

の運転手不足が生じている。今回の事故は、そういう中で起きた。事故は、仙台市にも遠因がある。委託をやめ直営に戻すべきだ」

交通事業管理者 「市営バスの経営改善の有効な手段として、委託は継続していく」

深刻

資料編

1、霞の目営業所の管理委託の拡大

委託期間 霞の目営業所 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

拡大の内容 下表に掲げる業務量の上限の範囲内で、運行路線・系統や便数を拡大するもの

	25年度	26年度	27年度 (東西線開業後)	28年度	29年度
霞の目営業所	約1/3	約2/3	全面委託	→	→

※25、26年度の欄は、平成24年度の霞の目営業所(直営)の事業料に対する委託の割合

2、委託実施事業所および業務内容

事業所名	白沢出張所	七北田出張所	東仙台営業所	新寺出張所	霞の目営業所(分室)
受託先	ジェイアールバス東北(株)	ジェイアールバス東北(株)	宮城交通(株)	宮城交通(株)	宮城交通(株)
期間	平成23年4月～平成28年3月	平成26年4月～平成31年3月	平成22年4月～平成27年3月	平成25年4月～平成27年3月	平成25年4月～平成30年3月
車両数	37両	33両	76両	38両	36両
路線数	8路線	11路線	12路線	10路線	9路線
系統数	37系統	31系統	44系統	35系統	50系統

※委託期間は、平成26年4月現在のもの。白沢・七北田、新寺出張所は2期目。

※車両数～系統数の数値は、平成25年4月1日現在のもの。

◎委託の具体的な業務内容

- ・運行管理業務
- ・整備管理業務
- ・運転業務
- ・各種乗車券販売・公金取扱業務
- ・バス燃料その他油脂類等危険物貯蔵施設の保安管理業務
- ・施設・設備・バス車両の保全管理・防火管理・安全衛生推進業務
- ・車両・委託事業所の清掃業務等の実施

奥山市長の記者会見

3月18日 市長定例記者会見より

◎宮城交通の高速バス事故についての所感と安全対策について

奥山市長「仙台市内のバス路線は、複数箇所で宮城交通さんも含めて業務委託しています。業務委託箇所の安全運行体制については、従業員の勤務時間であるとか、労働条件であるとか、規定を超えるような長時間労働になっていないなど、われわれも直接状況を確認し、お互いにそれを順守するということは、これまでやっています。あらためて今回の

事故を受けて、もう一度その点を確認させていただいて話をしたということですから、なお、いっそ今後とも安全運行の確保に向けて取り組んでいただきたいという旨についてはお伝えしております」

◎労働環境の点で、市交通局は大丈夫なのか

奥山市長「全国的にバス運転士のマンパワーの確保の困難という課題が出てきています。われわれとしてもバス運転

士のローテーションで、もちろん安全法規上必要な休憩時間や勤務時間などは確保して運行していますが、バスが遅れた場合、その休憩時間の確保が間に合わなくなるという事例が発生したことは複数確認をしています。遅れがないことも大事ですが、遅れが出た場合に、即5分、10分の遅れで運行規則違反状態が出現するのもいかがか、ということです。なるべくそういうことの生じないような運行にしていきたいと思っています」